

2023年3月27日

公金受取口座の利用について

大阪読売健康保険組合

公的給付等を受け取るための口座（以下「公金受取口座」）を活用した公的給付の支給等を実現するため、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」が公布され、順次施行されています。

これに伴い、大阪読売健康保険組合でも2023年4月以降、公金受取口座を活用した健康保険法に規定する保険給付等の運用の開始をします。

[\(リンク\) 公金受取口座登録制度ってなんだろう](#)

[\(リンク\) デジタル庁ホームページ：公金受取口座登録制度](#)

【概要】

公的給付支給等口座登録制度は、国民が金融機関等に保有している預貯金口座で公的給付等を受け取るための口座として、**マイナポータル等において事前に国へ登録**することにより、行政機関等で実施している各給付手続等に活用できる制度です。

そのため、健康保険法に係る保険給付等についても、被保険者等が申請手続きの際に、公金受取口座を利用する意思を示すことで受給することが可能となるものです。

当健保組合では、公金受取口座への振込みを希望する場合は申請書の「公金受取口座を利用する」にチェック（または「する」を○で囲む）をし、提出して下さい。

対象となる保険給付等

- 療養費
- 移送費
- 傷病手当金
- 埋葬料
- 出産育児一時金
- 出産手当金
- 家族療養費
- 家族移送費
- 家族埋葬料
- 家族出産育児一時金
- 任意継続被保険者の前納保険料の還付
- 婦人科健診補助金
- 禁煙外来補助金

以 上